

新たな住宅セーフティネット制度 説明会のご案内

2017年12月14日(木) 13時30分～16時30分(13時00分受付開始)
山口グランドホテル レディアンホール 鳳凰の間

参加費
無料

本年4月に公布された住宅セーフティネット法の改正法が10月25日に施行され、高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度など、民間賃貸住宅や空き家を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」が本格的に始まっております。

山口県居住支援協議会においても、この制度の周知を図るため、本事業の説明会を開催しますので、賃貸住宅のオーナー様や管理会社、リフォーム事業者の皆様にご案内いたします。

説明会プログラム ※プログラムが変更になる場合があります。

- (1) 新たな住宅セーフティネット制度について
[山口県住宅課担当者]
- (2) 障害者の居住支援について～実例をもとに～
[山口県相談支援専門員協会 担当者2名]
- (3) その他



参加費無料

定員100名

申込方法

制度説明会へのご参加を希望される方は、参加申込書に必要事項記入の上、FAXにて、12月5日(火)までに、事務局へお送りください。なお、お申し込みは先着順にて受付し、定員になり次第締め切らせていただきます。

申込み締切日：12月5日(火) 17:00まで

FAX送付先：083-973-7522

参加申込書

内にチェック“✓”を入れてください。

事業者名	<input type="checkbox"/>	支援事業協力会員	参加人数	人
	<input type="checkbox"/>	賃貸住宅オーナー		
	<input type="checkbox"/>	リフォーム事業者		
	<input type="checkbox"/>	その他		
	電話番号 ()			

説明会に関するお問い合わせ先

〒754-0021 山口市小郡黄金町5-16 (一社)山口県宅地建物取引業協会 電話：083-973-7111